

令和 3年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名：河川砂防課
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当
 内線：5143 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業														
B101	市町村治水事業費負担金		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	市町村治水事業費負担金														
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	河川法第16条の3 河川法第65条の2		宣言項目 分野施策	03 大地震など危機への備えの強化 020518 治水・治山対策の推進	SDGsゴール 11 SDGsターゲット 11-5														
1 事業概要 河川法第16条の3の規定に基づく協議により、県が管理する河川の一部において、市町村が河川改修事業を実施している。 河川法第65条の2に基づき、県はその事業の一部を負担する。 市の国庫支出金の内定に伴う所要の補正 (1) 川口市事業(芝川、辰井川) 15,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 川口市事業(芝川、辰井川) 芝川の護岸整備の推進、辰井川の用地取得 市の国庫支出金の内定に伴う所要の補正 15,000千円 (2) 事業計画 河川管理者(県)に代わり、市町村が事業主体となって河川整備を推進しているため、県はその事業の一部を負担する。 (3) 事業効果 河川の改修を進めることにより、洪水等から地域住民の安全を守るとともに、環境整備を図ることによる、生活環境の保全を図ることが可能。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 河川管理者(県)に代わり市町村が河川事業を行うことにより、地域のニーズをより反映させた河川改修や環境整備が可能。 また、辰井川においては区画整理事業と連携し、地域づくりと連携した河川整備を進める。 (5) その他 過去の実績 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>70,000</td> <td>47,000</td> <td>23,000</td> <td>28,000</td> <td>28,000</td> </tr> </table>								平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	事業費	70,000	47,000	23,000	28,000	28,000
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
事業費	70,000	47,000	23,000	28,000	28,000																
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市町村 費用負担割合：(県10/10)・市0																					
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1)事業費に係る人件費 2,850千円(0.3人) (2)組織の新設、改廃及び増員なし																					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額												
		県 債																			
決定額	15,000	15,000						0	34,000												
現計額	19,000	19,000						0													